

### 7-2. 厚生年金は国民年金のプラスアルファ

#### Q：どうなる？こんなトラブル！

パートタイム労働者ですが、ほとんど毎日フルタイムで働いているので、店長に『会社の厚生年金に入りたい』と言ったところ、『保険料が控除されるので損だ！』と言われました。

#### A：これがルール！

次の要件を満たせば、原則として、勤め先企業や労働者の意思にかかわらず、厚生年金に入ることになります。

- ① 1 週間の所定労働時間が、正社員の 4 分の 3 以上であること。
- ② 1 か月の所定労働日数が、正社員の 4 分の 3 以上であること。

厚生年金は、国民年金にプラスアルファの保障をする公的な年金制度です。保険料は会社が半分負担することになっており、国民年金より厚い保障を受けることができます。

#### ■20 歳になったら国民年金

日本国内に住んでいる 20 歳～ 60 歳の方は、国民年金の被保険者になっています。

国民年金は、老後の生活だけでなく、身体に障害が生じた場合の生活や、本人が死亡した後に残された家族の生活を保障するために、一定の生活費が支給される公的な制度です。

国民年金の保険料を納めていないと、自分の身にもしものことが起こっても、年金が支給されなかったり、減額されたりします。

経済的な事情などで保険料を払えないときは、保険料の免除や減額、延納の制度もあります。この手続きをしておけば、払っていない期間があっても、年金の減額などの不利益が小さくなります。住んでいる場所の市（区）町村役場の国民年金担当窓口で申請をしてください。

#### ■もっと有利に厚生年金

勤め人の場合、国民年金の上乗せ部分としてプラスアルファの保障を受けることができる厚生年金の制度があります。

厚生年金は、1 週間の所定労働時間と 1 か月の所定労働日数が正社員の 4 分の 3 以上であれば、パート・アルバイト、派遣社員、契約社員などの雇用形態にかかわらず加入することになります。企業や労働者の意思は関係ありません。501 人以上の被保

険者がいる企業や一定の手続きをした企業では、1 週間の所定労働時間が 20 時間以上であり、月収 8 万 8000 円（年間 106 万円）以上となったときに加入することになります。

ただし、従業員 5 人未満の個人事業所で働く場合や、契約期間が 2 か月以下で更新しなかった場合など、一定の場合に加入できないこともあります。

これらの要件は、前述の健康保険の加入要件と同じです。

要件を満たした者については、企業や労働者の意思に関係なく、企業が加入手続きをとる義務があります。労働者が入りたくないからといって、入らないということも認められません。

厚生年金に一定期間加入していると、①原則として 65 歳から支給される老齢給付、②病気や事故によって障害が残った場合に支給される障害給付、③その人が死亡したときに、扶養していた妻、18 歳未満の子、一定範囲の親族に支給される遺族給付といった年金が、支払った保険料に応じて支給されます。

このため、いざというときには、国民年金だけの場合よりも有利な年金を受け取ることができます。

### ■ 保険料は企業が半分負担

厚生年金の保険料は、給料（標準報酬月額及び標準賞与額）の 18.3%を勤め先企業と労働者で半分ずつ負担します。この保険料には、国民年金の保険料分も含まれています。

例えば、月給が 100,000 円の方ですと、労働者が負担する保険料は月 9,000 円程度になります。

国民年金の保険料は 16,610 円（令和 3 年度）ですが、その半額程度の保険料で、国民年金の分と厚生年金のプラスアルファの分の給付を受けることができます。